

別表1 幼稚園教諭二種免許状取得希望者が履修すべき授業科目及び単位数

教科及び教職に関する科目 次表の授業科目の全ての単位を修得するものとする。

| 教育職員免許法施行規則に定める科目区分等 | | 最低修得 単位数 | 開設科目 | |
|----------------------|-------------------------------------|---|--|--------------------------------------|
| 科目等 | 各科目に含める必要事項 | | 左に対応する開設授業科目 | 単位数 |
| 第2欄 | 領域及び保育内容の指導法に関する科目 | 領域に関する専門的事項 | 子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと表現 | 1 1 1 1 |
| | | 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) | 保育内容(健康)の指導法 保育内容(人間関係)の指導法 保育内容(環境)の指導法 保育内容(言葉)の指導法 保育内容(身体表現)の指導法 保育内容(音楽表現)の指導法 保育内容(造形表現)の指導法 保育内容総論 | 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| 第3欄 | 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 保育原理 教育原理 | 2 2 |
| | | 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) | 保育者・教師論 | 2 |
| | | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | 教育の制度と経営 | 1 |
| | | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学 | 1 |
| | | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 特別なニーズ教育の基礎と方法 | 2 |
| | | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) | 幼児教育課程論 | 2 |
| 第4欄 | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 教育相談(情報機器及び教材の活用を含む。)の理論及び方法 | 教育の方法と技術 | 2 |
| | | 幼児理解の理論及び方法 | 幼児理解と教育相談 | 2 |
| | | 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 | | |
| 第5欄 | 教育実践に関する科目 | 教育実習 | 教育実習 教育実習事前事後指導 | 4 1 |
| | | 教職実践演習 | 保育・教職実践演習(幼稚園) | 2 |
| 第6欄 | 大学が独自に設定する科目 | 2 | | |
| 合計 | | 31 | 合計(24科目) | 35 |

備考 第4欄『幼児理解と教育相談』の授業内容には、「幼児理解の理論及び方法」及び「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」の内容を含む。

別表2 特別支援学校教諭二種免許状取得希望者が履修すべき授業科目及び単位数

別表1に定める幼稚園教諭二種免許状取得希望者が履修すべき授業科目及び単位数のほか、次表の授業科目の全ての単位を修得するものとする。

| 教育職員免許法施行規則に定める科目区分等 | | 最低修得 単位数 | 開設科目 | | |
|----------------------|-----------------------------------|-------------|-----------------------------------|--|------------------|
| 科目等 | 各科目に含める必要事項 | | 左に対応する開設授業科目 | 単位数 | |
| 第1欄 | 特別支援教育の基礎理論に関する科目 | 2 | 特別支援教育基礎論 特別支援教育特論 | 1 1 | |
| 第2欄 | 特別支援教育領域に関する科目 | 8 | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 | 知的障害の子どもの心理・生理・病理 肢体不自由の子どもの心理・生理・病理 病弱の子どもの心理・生理・病理 | 1 1 1 |
| | | | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | 知的障害教育Ⅰ 知的障害教育Ⅱ 肢体不自由教育論 病弱教育論 | 1 1 1 1 |
| | | | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 | 知的障害教育総論 | 1 |
| | | | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | | |
| 第3欄 | 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 | 3 | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 | 視覚・聴覚障害教育総論 学習障害・重複障害等教育総論 言語障害教育総論 | 1 1 1 |
| | | | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | | |
| 第4欄 | 心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習 | 3 | 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 | 2 1 | |
| 合計 | | 16 | 合計 (15科目) | 16 | |

備考1 特別支援教育の領域を知的障害者・肢体不自由者・病弱者とし，この領域の免許状とする。

2 第2欄『知的障害教育総論』，第3欄『視覚・聴覚障害教育総論』，『学習障害・重複障害教育総論』及び『言語障害教育総論』の授業内容には，「心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理」及び「心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法」の内容を含む。